

令和2年3月30日

保護者・学生の皆様へ

鈴鹿工業高等専門学校長

新型コロナウイルス感染症対策における令和2年度の学内行事について

標記の件について、令和2年4月以降の学内行事を下記の方針で取り進めることを決定致しましたので、お知らせいたします。

なお、現時点においては、5月7日(木)を前期日程開始日として予定しておりますが、政府方針や文部科学省からの通知により、その開始日を変更とすることがありますので、学内行事等を含め、詳細な情報につきましては、別途、お知らせすることといたします。

また、今後の緊急時の対応に備えるため、鈴鹿高専『すぐメール』に登録をされていない場合は、その登録へのご対応を併せてお願いいたします。

記

【学内行事に関する方針】

5月6日(水)までは、授業開始をはじめ学内行事を取りやめることといたします。よって、4月5日(日)の開寮、4月6日(月)の入学式、4月22日(水)の第2学年学外研修、4月23日(木)～4/24(金)の新入生合宿研修等々は、その実施を取りやめることといたします。授業開始等における詳細につきましては、別途、お知らせすることといたします。

【授業開始までの過ごし方】

1. 基本的な感染予防対策（手洗いや咳エチケットなど）とともに、睡眠を十分にとり、バランスの良い食事を心がけてください。
2. もしかしたら自分が拡大させてしまうかもしれないという危機感を持ち、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間を避けるなど、適切な行動をとるようお願いします。
3. 学生本人が新型コロナウイルスに感染した場合や、学生が濃厚接触者^(注1)となった場合、また学生の同居者が濃厚接触者^(注1)及び感染の疑いがある者^(注2)となった場合は、学校へ連絡してください。

^(注1)「濃厚接触者」：保健所に「濃厚接触者」と言われた者（保健所に「健康観察者」と言われた者は除く）

^(注2)「感染の疑いがある者」：PCR検査を受けた者等

4. 感染状況次第で、学校の対応も変更になる場合があります。最新の情報を公式ホームページや学校から送られるメール等で定期的に確認してください。

【保護者の皆様へ】

学生に発熱や風邪の症状といった体調不良が起こった場合は、ご自宅での静養をお願いするとともに、感染症拡大防止のため、不要不急の外出は避けて頂くよう、家庭内でも学生へのご指導をお願いいたします。

保護者の皆さまには、大変ご負担をおかけしますが、本対策にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

【連絡先】

1. 授業開始等の学内行事に関する件：教務係 059-368-1731
2. その他上記1. 以外に関する件：総務企画係 059-368-1711